－今号の目次－

* 抗原定性検査キットの入手について（一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等について） 1
* 令和３年度　教育・保育施設長専門講座プログラム（３）を開催（全国保育協議会） 2
* 令和３年度　教育・保育施設長専門講座プログラム（３）を開催（全国保育協議会） 4

-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**◆　抗原定性検査キットの入手について （一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等について）**

保育所等、社会的機能の維持のために必要な事業に従事する者については、濃厚接触者とされた場合、抗原定性検査キットにより、4日目と5日目に検査を行い、陰性だった場合には、待機を解除できることとされています（令和4年1月28日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」）。

保育所等は、抗原定性検査キットを入手にあたり、医療機関に次いで、**優先的な発注等の対象**となっています（令和2年2月2日付け事務連絡「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかる関連事務連絡の周知について」）。

抗原定性検査キットの入手については、厚生労働省のホームページ内に、「一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売事業者等」の一覧が掲載されています。

同ホームページ内に掲載の「確認書」を記載し、掲載の卸売業者に提出することで、優先的な発注が可能となっていますので、ご活用ください。

■厚生労働省ホームページ > 政策について> 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 感染症情報 > 新型コロナウイルス感染症について > 一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00296.html>

**◆　令和３年度　教育・保育施設長専門講座プログラム（3）を開催（全国保育協議会）**

全国保育協議会では、子ども・子育てをめぐる状況が大きく変化し、教育・保育施設長に求められる役割と責任が大きくなっているなか、社会の要請に応えられる現場リーダーの養成を目的として「教育・保育施設長専門講座」プログラム（1）（2）（3）を開催しています。

この度、**「保育事業の戦略」**とのテーマのもとプログラム（3）を開催し、73名にご参加いただきました。

今年度のプログラム（3）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、下記の方法により完全オンライン型で開催しました。

|  |
| --- |
| 令和3年度 教育・保育施設長専門講座プログラム（3）開催方法・事前学習（動画配信）：令和4年2月9日（水）～3月10日（木）・Zoomを用いたライブ配信：令和4年3月9日（水）～3月10日（木） |

ライブ配信当日には、動画視聴による事前学習で学んだことを踏まえ、グループワークによる意見交換や情報共有を中心に講義が行われました。

参加者からは、「（グループワークにおいて）全国の施設長の方々がコロナ禍のなか奮闘されている姿を知ることができ、刺激になった」、「まさに（自園の）課題である部分の講義を聴くことができ、ヒントを得られたので良かった」、「自園に持ち帰り、今すぐにでも実践していきたい」等の声をいただきました（参加者アンケートより）。

**〔プログラム（3）の内容〕**

|  |
| --- |
| **保育をめぐる国の動向**講師：厚生労働省子ども家庭局保育課　課長補佐　西浦　啓子　氏 |
| **保育事業経営・マネジメントの戦略―事業計画・戦略、課題、マーケティング―**講師：大阪府立大学　教授　関川　芳孝　氏 |
| **経営課題としての人材確保・育成**講師：㈱ナレッジ・マネジメント・ケア研究所　統括フェロー　宮崎　民雄　氏 |
| **業務改善と福祉サービス第三者評価**講師：大阪総合保育大学　教授　大方　美香　氏 |
| **教育・保育施策における災害対応**講師：東北福祉大学　教授　都築　光一　氏 |

**〔プログラム(3)配信会場の様子〕**

|  |  |
| --- | --- |
| 行政報告を行う西浦啓子氏 | 講義を行う関川芳孝氏 |

なお、令和4年度の「教育・保育施設長専門講座」は、下記日程で開催する予定です。ライブ配信とそれを収録したアーカイブ配信を行い、より学びを深められる内容となっております。児童福祉法の改正や「こども家庭庁」の創設に向けた動きなど、保育を取り巻く状況がこれまで以上に大きく動くなか、社会の要請に応えられる現場リーダーをめざす多くの方にご参加いただきたい講座です。

会報「ぜんほきょう」3月号で別途ご案内いたしますので、ぜひご参加ください。

|  |
| --- |
| 令和４年度 教育・保育施設長専門講座開催日程プログラム（1）**「保育の将来ビジョン」**・ライブ配信：令和4年6月6日（月）～7日（火）・アーカイブ配信：令和4年6月10日（金）～24日（金）プログラム（2）**「新たな保育サービスの開発」**・ライブ配信：令和4年9月7日（水）～8日（木）・アーカイブ配信：令和4年9月13日（火）～27日（火）プログラム（3）**「保育事業の戦略」**・ライブ配信：令和5年2月１日（水）～2日（木）・アーカイブ配信：令和5年2月７日（火）～21日（火） |

開催要項は、4月以降、下記ホームページでもご確認いただけます。

■全国保育協議会ホームページ > 研修会・大会案内

<http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm>

**◆　「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」にて第２回適正認定事業者が公表されました（厚生労働省）**

「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者認定制度」は、医療・介護・保育分野における人手不足解消に向け、求人者と無料職業紹介事業者および有料職業紹介事業者が連携協力して適正なマッチングの質向上に貢献することを目的として発足した制度です。

求人者が適材を確保しつつ、入職後の定着を促進できるようにすることで、求人者における安定的な人材の確保につなげるもので、令和3年度に創設されました。

同制度では、一定の基準を満した有料職業紹介事業者を「適正な有料職業紹介事業者」として認定することとし、令和3年11月に行われた第1回の審査では計19事業者（保育分野は9事業者）が適正認定事業者として認定されました。

今回、第2回の審査が行われ、計16事業者（保育分野は2事業者）が適正認定事業者として公表されました。

適正認定事業者の詳細については、下記ホームページをご参照ください。

■「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者認定制度」トップページ ＞ 適正認定事業者を探すページ

<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/>